

No.	019	—	3022	事務事業名	住宅用火災警報器設置促進事務						公的関与	2	
PLAN	課名	総務予防課	係名	予防係	電話番号	089-964-5213		メールアドレス	soumu-yobou@city.toon.ehime.jp				
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度	～	期間の設定なし		
	総合計画	政策目標	2 安全で快適な社会基盤のまち		政策項目	5 消防体制と防災・減災対策の充実		主要施策	3 防火・防災意識の高揚と自主防災組織等の育成				
	事業の目的	住宅用火災警報器を設置促進することで、火災による被害の軽減を図り、人命や財産を守るため。				根拠法令等	消防法第9条の2、東温市火災予防条例第29条の2						
	事業の手段	ホームページ、広報紙掲載等により住宅用火災警報器の設置率の向上を図ります。				掲載計画	第4次東温市行政改革大綱・実施プラン						
	達成度を測る指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終目標			
		住宅用火災警報器の設置率		調査結果に基づく条例適合率		%	目標 100	100	100	100			
		火災による死傷者(住宅火災)		住宅用火災警報器の設置促進活動の効果		人	目標 0	0	0	0			
							実績 80	80					
							実績 0	0					
					目標								
DO	活動内容	①	イベント等による火災予防の普及啓発活動			④							
		②	広報紙やホームページ等を活用した住宅用火災警報器の設置維持管理			⑤							
		③	住宅用火災警報器の設置率調査における設置及び維持管理の指導										
	予算費目	会計	一般会計			費目名	消防			費			
	直接事業費		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算	備考							
		国・県支出金	0千円	0千円	0千円								
		地方債	0千円	0千円	0千円								
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円								
		一般財源	366千円	366千円	180千円								
	計(A)	366千円	366千円	180千円									
人件費(B)	正職員工数・経費	0.099人	618千円	0.099人	618千円	0.152人	943千円						
	臨時職員工数・経費	0.000人	0千円	0.000人	0千円	0.000人	0千円						
全体事業費(A+B)		984千円	984千円	1,123千円									
一次評価者	予防係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)												
必要性	住宅用火災警報器は法律、条令等に基づき設置されており、設置促進業務は、火災による死傷者を減らすための重要な業務であるため、継続的に実施する必要があります。												
有効性	住宅用火災警報器の設置促進活動は、市民の防火意識の向上につながり、火災による死傷者数を減らすことで、人命及び財産を守ることができます。												
達成度	全国及び県内の設置率からみると、東温市の設置率は高い数値にありますが、さらに、設置率等の向上を目指し、指導内容について検討していきます。												
効率性	県下に住宅用火災警報器設置・維持管理対策会が組織化されており、普及率の検討を行っている状況で、より効果的な設置促進及び維持管理の指導内容を検討していきます。												
当面の課題	住宅用火災警報器の設置調査において、設置以来、点検等をしたことがない世帯が多い実態から、維持管理についての指導強化を行う必要があります。												
改革計画	住宅用火災警報器の更新時期(約10年)に伴い、火災時に正常に作動しない状況を防ぐため、機器の更新及び維持管理についての広報や指導強化を実施します。												
二次評価者	総務予防課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	住宅用火災警報器の設置は、市民の安全・安心を確保するうえで極めて重要です。全戸への設置を目指し普及活動に努めてください。また、設置後10年経過した機器の更新についても広報を強化してください。												